

令和6年

衣浦衛生組合第1回協議会会議録

令和6年5月31日





(午後1時開会)

○事務局長（片山正樹） ただいまより組合構成市より議員10名をお迎えいたしまして、令和6年第1回衣浦衛生組合議会協議会を開催いたします。

協議会の会長は衣浦衛生組合議会協議会規定第3条により、会長は議長をもって当てると定められております。現在協議会の会長、副会長ともに空席でございますので、地方自治法第107条の規定に準じまして年長の議員に臨時会長の職務を行っていただきます。本日の出席議員の中で、山口春美議員が最年長でございます。それでは山口春美議員、臨時会長をよろしくお願いいたします。

○臨時会長（山口春美） ただいま御紹介にあずかりました山口春美でございます。どうぞよろしく申し上げます。協議会会長が決定するまでの間、私が臨時会長の職務を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

---

○臨時会長（山口春美） ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和6年第1回衣浦衛生組合議会協議会は成立いたしました。よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の協議日程は、お手元に配付の協議日程表のとおりであります。

---

○臨時会長（山口春美） ただいまより、協議事項（1）衣浦衛生組合議会議員等の紹介を行います。

本件について、事務局より紹介を求めます。

○事務局長（片山正樹） 会長、事務局長。

○臨時会長（山口春美） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議題となりました協議事項（1）衣浦衛生組合議会議員等の紹介につきまして、参考資料1により御紹介いたします。

本日皆様のお席及び参考資料のほうにも、既に両市議会より報告がありました名簿順に番号を付しておりますが、御紹介はこの名簿順とさせていただきます。

なお、本会議におきましても、この名簿順を議席順とさせていただきたく予定でございます。議席が決するまでの間は、仮の議席として御理解をいただきますようお願いをいたします。

それではお一人ずつ、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが自席で御起立をお願いいたします。

衣浦衛生組合議会議員は、碧南市議会より選出の議員としまして、山口春美議員、長崎章浩議員、生田 悠議員、磯貝忠通議員、杉浦文俊議員、高浜市議会より選出の議員といたしまして、岡田公作議員、柴口征寛議員、杉浦康憲議員、橋本友樹議員、長谷川広昌議員。以上でございます。

続きまして、本日出席をしております組合職員の一般職の紹介をさせていただきます。

事務局長は私、片山正樹でございます。よろしくお願いいたします。

庶務課長、高橋文彦、業務課長、田中秀彦、庶務課課長補佐、糟谷 勲、庶務課課長補佐、磯貝光好、業務課課長補佐、安藤理純、庶務課庶務係長、富山順子、業務課管理係担当係長、宮地郁夫、田邊英徳の2名でございますが、出席は交代で1名ずつとさせていただきます。本日は宮地郁夫が出席をしております。

以上で協議事項（1）衣浦衛生組合議会議員等の紹介とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○臨時会長（山口春美） 紹介が終わりました。

ただいま事務局長より説明がありましたとおり、本日の着席順を本会議において、議席が決するまでの仮の議席とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時会長（山口春美） 御異議なしと認めます。よって着席の順を仮議席とすることに決定いたしました。

---

○臨時会長（山口春美） 次に、協議事項（2）衣浦衛生組合議会申し合わせ事項等についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（片山正樹） 会長、事務局長。

○臨時会長（山口春美） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議題となりました協議事項（2）衣浦衛生組合議会申し合わせ事項等について御説明いたします。参考資料1につきましては、昨年度申し合わせたものでございます。本日机上に配付させていただきました参考資料2には、事務局案として追記させていただきたい部分に下線を引いておりますので、こちらで御説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

初めに1議長、副議長の選出についてでございますが、（1）議長は管理者の属する市以外の市の議員の中から選挙する。（2）副議長は議長の属する市以外の市の議員の中から選挙するというものでございます。これにより現在管理者は碧南市長でございますので、議長は高浜市の議員、副議長は碧南市の議員よりお選びいただくものでございます。

次に2監査委員の選出についてでございますが、議会選出の監査委員は議長の属する市以外の市の議員の中から選出するというものでございます。これにより議員選出の監査委員は、碧南市の議員の中から選出していただくものでございます。

次に3議案に関する質疑についてでございますが、議会会議規則では質疑は同一の質疑については1人3回を超えることができないとしておりますが、当初予算及び決算認定の議案について

は、歳入歳出それぞれ3回まで質疑することができるとしております。これは平成23年11月28日組合議会協議会にて決定されたものでございます。

次に4一般質問についてでございますが、(1)実施する定例会は5月定例会を除く組合議会定例会、(2)質問順序は受付順、(3)質問時間は質問時間のみで20分間、(4)質問方式はアの一括質問一括答弁方式、質問回数は3回まで、またはイの一問一答方式でございます。

(5)提出期日は定例会開会日の14日前から10日前までの間の通常午前9時から午後5時までに事務局へ御提出をしていただいておりますところ、今回下線部にありますとおり後段に、ただし最終日の受付時間は正午までとするとの追記をお願いしたいというものでございます。これは14日前から10日前までと5日の期間を設けてあることと、両市議会の日程上、締切り後の答弁書作成、両市関係部署との打合せ等、日程調整が非常に困難となっている状況がありますので、最終日につきましては半日でも有効に使えるよう、正午に締め切らせていただきたいというものでございます。これにつきましては、後ほど御協議をいただきたいと存じます。次に(6)一般質問通告書は別紙3ページ、4ページ、両面に記載のとおりでございます。なお、一般質問通告書は会議規則の精神を尊重し、理解し、質問の要旨をできるだけ具体的に分かりやすく記載することと、昨年の協議会において御了承をいただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

次に5予算、決算に関する概要説明会についてでございますが、予算については予算案(議案)送付から定例会開催日までの間に、決算については決算証書類閲覧の実施日にそれぞれの説明会を開催するというものでございます。

次に6概要説明会等への飲料水の持込みについてでございますが、概要説明会及び議会協議会においては、飲料水(水、お茶)を水筒もしくはペットボトルに入れて持ち込めるものとするというもので、これは平成29年12月26日組合議会協議会にて決定されたものでございます。

2ページへ移ります。

7申し合わせ事項の確認についてでございますが、改選期ごとに改めて協議並びに確認するものとするというものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○臨時会長(山口春美) 事務局、私発言したいんですが、どうしたらいいですか。休憩を取ってもいいですか。

[暫時休憩]

○事務局長(片山正樹) 山口春美議員、年長の議員ということで臨時会長の職務を行っておいりましたけれども、辞任ということですので、本日の出席議員の中で、次に磯貝忠通議員が最年長でございますので、ここからの取り回しについては磯貝議員に臨時会長ということをお願いしたいと思います。では、よろしく願いします。

○臨時会長（磯貝忠通） それでは突然のことですけれども、2番目の年長議員ということで、私のほうが臨時の会長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、次に協議事項の（2）衣浦衛生組合議会申し合わせ事項等についてを議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

○事務局長（片山正樹） 会長、事務局長。

○臨時会長（磯貝忠通） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 提案理由の説明は、先ほど申し上げたとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○臨時会長（磯貝忠通） ありがとうございます。それでは、これより協議に入ります。意見または事務局への質疑はありませんか。

○7番（柴口征寛） 会長、7番。

○臨時会長（磯貝忠通） 7番の柴口議員。

○7番（柴口征寛） 私、去年この衣浦衛生組合の議員になって1年たつんですけれども、1年間でこの質問の通告を出させていただいてきたんですけど、午後になったのは確か3月1回のみと思うんですけど、それで何か支障があったということではよろしいでしょうか。

○庶務課長（高橋文彦） 会長、庶務課長。

○臨時会長（磯貝忠通） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 今まででもちょっと事例が少なくはありますけれども、何しろここで一般質問を受け付けた後の両市との調整ですね。2役調整等を行う日にちが非常に厳しくなっております、そういうことであれば少しでも余裕が欲しいということでありまして、今回事務局から提案させていただいたところでございますけれども、今回のこの協議会の中で話し合っただきながら決めていただければいいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○臨時会長（磯貝忠通） 柴口議員、よろしいでしょうか。

○7番（柴口征寛） これ時間とか、過去何年かかってきたと思うんですけど、過去にもそういうことがあって、今何でこのタイミングかというのをちょっと知りたいんですけど。

○事務局長（片山正樹） 会長、事務局長。

○臨時会長（磯貝忠通） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） タイミングというお話でございますけれども、先ほど柴口議員が言われたとおり、今までどおり過去ですと大体そんなぎりぎりということではなくて出されていたかと思えます。ただ、昨年度のその3月議会においては、もう本当の5時ぎりぎりに出されてきて、実際予算の関係もありまして、3月議会ということもありますので、うちも議会の日程がもう本当に年度末ぎりぎりということで、大変調整に苦勞をしたということが起きましたので、今回のタイミングでこれを諮らせてもらうということでございます。

以上です。

○7番（柴口征寛） 会長、7番。

○臨時会長（磯貝忠通） 柴口議員。

○7番（柴口征寛） もし困るなら、こういった今回文言を入れるんじゃなくてお願いという形でしてもよかったのかなと思うんですけど、わざわざこのタイミングで前回3月がそういうことだったからということで、わざわざこの文言をするまでもないのかなと思います。

○臨時会長（磯貝忠通） 御意見でよろしいですか。

○7番（柴口征寛） はい。

○1番（山口春美） 会長、1番。

○臨時会長（磯貝忠通） 山口議員。

○1番（山口春美） 先ほども休憩中に私会長を辞任させていただいて、磯貝議員に替わっていただいたんですが、言ったようにあらかじめ参考資料1という形で、私たちには配布をされ、それで今日参考資料2が当日配布の机の上に置いてありました。一旦これでよしと言ったものを、どういう形で、いつ、どういうふうにもこの正午に切り替えて今日提案、しかも当日配布でされたのか。それからこれに当たっては、議会に承諾を得たということなのか。その承諾がまだ決まってもいない次の議長や副議長に内諾を得て、出されたということで漏れ聞いているんですが、そうだとするならば、ルール違反ですよ、完全に。なぜそういうやり方をして、私たちが知らない間に、この当日配布で勝手に当局が替えるんですか。今本当にこの組合議会の存亡をかけた焼却場の問題なんかも抱えている中で、私たちはもう大事な衣浦衛生組合を守らないかんという立場で頑張っているのに、こんなふうにも組合の側から議会の手足を縛るような提案をされてくることは、とても心外です。議会のちゃんと自由な発言や拘束する方向ではなくて、やっぱり尊重していただきたい方向だと思いますので、今回のこの提案は撤回していただきたい。今の、これからなろうとする影の正副議長に内諾を得てやったということですよ。だったら撤回してください。これで参考資料1で、私たちに配布したんですから。どうします。

○庶務課長（高橋文彦） 会長、庶務課長。

○臨時会長（磯貝忠通） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 申し合わせ事項につきましては年1回、一番最後のところにありますけれども、改選期ごとに協議並びに確認するとありますので、このタイミングで皆さんで御協議いただければいいかと思います。あくまでも提案として出させていただいたということで、事前に一部で示し合わせたとか、そういうことではございませんので、よろしく願いいたします。

また一応組合としましては、ここにありますとおり14日前から10日前という幅広く受付期間を設けておりますので、特に最終日この半日少し制限ですかね。時間を短くさせていただきましたけれども、時間的な猶予は十分あるかなというふうに理解しておりますので、またよろしく願いいたします。

○事務局長（片山正樹） 会長、事務局長。

○臨時会長（磯貝忠通） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 先ほど言われた山口議員が言われた影の正副議長と申し合わせをしているということの事実関係については、それはございませんのでよろしくお願いいたします。

○1番（山口春美） 会長、1番。

○臨時会長（磯貝忠通） 山口議員。

○1番（山口春美） そしたら当局は一方的に出してきたということで、今までこれずっと過ぎてきたわけですよ。この正午までとわざわざ縮小しなくても、とりあえずは回ってきたわけですから、やっぱり執行部がよりやりやすい方向にこの提案するんじゃないかと、やっぱり私たちの発言権や提案するこの時間や、今日もですよ。この1時から開催してみえますが、高浜は発言の通告日だそうですね。私達は午後2時までというふうになっている。てんやわんやで、この通告日はやっているんですが、こんな日に衣浦衛生組合をぶつけてくるのに高浜市さんはよくやってみえるなと思うんだけど、こういう日程の取り方も本当に配慮がないというふうに思いますし、このつけ置きのこの提案については撤回していただきたいというふうに思います。撤回されませんか。この正副議長に相談してないのなら、なおさら。相談しているということをお聞きしましたよ、私は。

○庶務課長（高橋文彦） 会長、庶務課長。

○臨時会長（磯貝忠通） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） あくまでも申し合わせでございますので、この議員さんの中で決めていただくということですので、撤回するかしないかは決めていただければ結構でございます。

また今山口議員おっしゃられたとおり、碧南市と高浜市の議会の限られた日程調整の中で、本日もこの協議会を設けさせていただいておりますので、なかなか両市のいろんな調整日とかち合うということも御理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局長（片山正樹） 会長、事務局長。

○臨時会長（磯貝忠通） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 今言ったことにつけ加えれば、先ほどの私の御説明どおり日程調整、両市議会との日程、それから打合せ。非常に大変なものがございます。そんな中で定例会の日程だとかを決めているということの中で、その受付日を減らすとかいうことではなくて、半日でも有効活用、有効時間を作りたいということでの提案ということです。今までは大体それが守られてきたんですけども、今回3月議会については本当の5時ぎりぎり、うちのほうも困ったという事案がありましたので、今回改めて提案させていただく。ただ、これは御協議していただくということですので、それが駄目だということであれば、事務局としては何らそれは問題ないのかなというふうには思います。

以上です。

○臨時会長（磯貝忠通） ありがとうございます。

- 5番（杉浦文俊） 会長、5番。
- 臨時会長（磯貝忠通） 杉浦議員。
- 5番（杉浦文俊） 今のところで質問なんですけれども、正午にするということで、今までは5時までだったということで、それを短縮することで我々質問する側としては、両市の調整ができて満足いく回答をもらうことができるという解釈でよろしかったですか。
- 庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。
- 臨時会長（磯貝忠通） 庶務課長。
- 庶務課長（高橋文彦） そうです。できる限り誠心誠意もって対応はさせていただくための、余裕をとということでございますので、よろしく願いいたします。
- 5番（杉浦文俊） 会長、5番。
- 臨時会長（磯貝忠通） 杉浦議員。
- 5番（杉浦文俊） そういう理由であれば、そういうことなんだという理由は、その部分の理由は納得します。
- 1番（山口春美） 会長、1番。
- 臨時会長（磯貝忠通） 山口議員。
- 1番（山口春美） そんならばっくれて言ってなくて、杉浦文俊さんが相談を受けたんでしょう。そうならそうで、はっきり自分でも表明すべきじゃないですか。事前に伺っているんでしょう。
- 臨時会長（磯貝忠通） 山口議員、今のは。
- 1番（山口春美） 机の上に配付だっていうことも知ってるんでしょう。
- 臨時会長（磯貝忠通） 今のは杉浦議員に対しての質問ですか。
- 1番（山口春美） はい。
- 5番（杉浦文俊） 私が答える義務はないです。
- 臨時会長（磯貝忠通） はないです。はい。
- 1番（山口春美） しらばっくれとっちゃあいかんよ。
- 1番（山口春美） 会長、1番。
- 臨時会長（磯貝忠通） 山口議員。
- 1番（山口春美） これも含めて一つずつ揉んでいくの、まだ出るけど。一つずつ揉んでいくのかね、最後で数を頼みに押し通すの。
- 臨時会長（磯貝忠通） 今のこの受付時間の、まず正午までの短縮について今議論になっています。それについて、他の皆さんの御見解をちょっとお聞きしたいと思いますけれども、いかがですか。
- 8番（杉浦康憲） 会長、8番。
- 臨時会長（磯貝忠通） 杉浦議員。

○ 8 番（杉浦康憲） 一つ確認させていただきます。当然これ14日から14日前から10日までということで、その日にちは変わってなく、あくまでも最終日の時間が数時間減らされたということだと思っています。当然職員の皆さんというのは定時があると思います。5時に出されれば、当然これをもらって、はい、おしまいじゃなく、私たち一般市議もそうですけど、その内容について当然その内容も聞き取りして精査すると。当然事務局さんとするという時間があるんで、5時に出されたら当然残業になると思いますけど、5時に出されると残業になるということで間違いないか御確認したいと思います。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○臨時会長（磯貝忠通） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 全くそのとおりで残ってその議案を作ったりだとか、調整をいたしております。よろしくお願いします。

○ 1 番（山口春美） 会長、1 番。

○臨時会長（磯貝忠通） 山口議員。

○ 1 番（山口春美） 実際に今年の9月議会でいうと、本会議が27日まであるんですね、碧南市の場合。高浜市さんはどうなっているのか、知らないけど。それで9月なんか決算も含めて、本会議やっている間はもう向こうのことで、いっぱいいっぱいですよ。それから10日から14日前から10日までであるとはいっても、週をまたいだ本会議までで締切日はいつになるんですか、この日は。締切日は。受付時間の締切日。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○臨時会長（磯貝忠通） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 9月議会そうですね。9月議会につきましては10月4日ですね。本会議は10月4日ですって、一般質問の締切りは9月の24日となります。よろしくお願いします。

○ 1 番（山口春美） 会長、1 番。

○臨時会長（磯貝忠通） 山口議員。

○ 1 番（山口春美） 9月の24日。まだ本会議真ただ中だね、私たちで言うと。その中で。衣浦衛生組合の質問もこの9月決算も踏まえてですよ。独立しているわけじゃないので、連携する場合もあるので、9月議会の本庁での質疑も踏まえて質問をまとめて、まだやっている最中で24日のお昼までに出さなければいけないということで、いっぱいいっぱいです。前の日が旗日だし。そういうことも全部踏まえて、言って見えるの。あなたたちも大変かもしれないけど、年に何回もある話じゃないじゃないですか。やっぱりこのぎつぎつの中で、私たちも汗水垂らして本会議、決算議会やっているもんですから、この24日の12時までに来いと言われてたって、なかなか無理な話。たまには5時近くになっちゃったこともあるかもしれないけど、一生懸命決まりは守るために頑張りますよ。だからお互いに、そういうふうに努力し合って、ばんばんですから私たち。9月の決算議会は。そうだよ、向こうの部長も見えないけれども、そういう意味でや

っぱり配慮もしていただきたいですし、一方的な執行部だけの決断で出されたというならば、2人承諾したというふうに私は聞いているけど。それも覆い隠してね。ここで数で通してはいけないと思うので、まずはこれを止めてもらおうと。なるべくみんなで気をつけて、早く出そうねということ止まりにして。そんな見苦しいじゃん、執行部からこうやって取り仕切ったとなれば。しかも私あの言うよ。決まってない議長や副議長まで内諾取ったっていうことを。

○臨時会長（磯貝忠通） 御意見でよろしいですか。

○1番（山口春美） 白紙撤回して、お互いに気をつけましょうと。いっぱいいっぱいの中でやっているのね。どうでしょうか。

○臨時会長（磯貝忠通） 今山口議員から、この正午までは撤回しろという御意見だと思います。事務局のほうでは正午までにしてほしいということなんで、これはここで皆さんにお伺いをして決めたいというふうに思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時会長（磯貝忠通） それでは皆さんにお諮りしたいと思います。事務局提案のとおり、正午までとしたいという方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○臨時会長（磯貝忠通） それでは従来どおり5時までのほうがよろしいという方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○臨時会長（磯貝忠通） 申し訳ございません。多数決でこの事務局提案の受付時間は正午までということで決定をしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時会長（磯貝忠通） さよう決定をいたしました。

それでは、ほかに御意見、御要望、御質問、事務局への質疑ございませんか。

○1番（山口春美） 会長、1番。

○臨時会長（磯貝忠通） 山口議員。

○1番（山口春美） 条例には一般質問は定例会で一般質問をやるということになっていて、ずっと以前はね、予算決算も親切に自由に発言して十分に論議ができたので、お互いさまで資料もたくさん出していただいていたので、私たち日本共産党としても評価して一般質問という権利があったんだけど、ずっとやられてきました。でも一方的に決算審査、予算審査に対して、通常の議案質疑と同じように3回というふうで特別委員会に出すわけでもなし、予算委員会、決算委員会開くわけでもないのに、歳入で3回、歳出で3回ということで、私のいない時に決められてやっちゃいました。それで聞こえるでしょう。それでやっぱりたくさん一遍に質問するもんだから答弁漏れも当然起こってくるし、やっぱりそんな回数のことを言うなら特別委員会に切り替えて、フランクに私たち本庁のほうでも決算も予算も回数制限なしで、ちゃんと1ページ、1ペー

ジにわたって予算審査も決算審査もやっているんですが、そういう形にしていただくなりする必要があると思うんですね。そうでないならぎりぎりやったって知れてるんだ、大体1日で終わるし、大体昼までで終わってしまう状況で、例外もありましたけれども。お互いに相手の空気も読みながらやっている中で、一方的にこれも予算も決算も3回だけと。歳出3回、歳入も3回ということでやられたので、まずこれを回数制限を取り外していただくこと。十分な決算審査、予算審査がやっていただけること。それと併せて、今定例議会は一般質問をだからそういう形でするようになってしまったので、6月議会はやっていないんですね。やっていただけないということになっているので、もう大事な年に6月、9月、12月、3月と4回しかない中で6月議会も一般質問ができないとなると、今本当はこのごみ焼却場の問題でも切磋琢磨の問題があって、私6月議会もやりたいところなんだけど、これが止められているということで、この6月議会の一般質問をちゃんとやれるようにしていただくか、あるいは予算決算の3回制限をなくしていただくか。こういうどっちも、より執行部がやりやすいように制限かけているという中では私たち十分な審査ができないので、この二つの点。一般質問を6月もやること。予算決算も3回3回で制限なしでやっていただくこと。それで一問一答でちゃんとお互いに分かりやすくなるし、議事録にもちゃんと漏れがなくなるし、そういうふうにやっても、大体こう見てもそんなにいたずらに長引くってことはないと思うので。そうでしょう。常識的にやってるじゃないのかん。だからその二つを。

○臨時会長（磯貝忠通） 質問ですね。今の2点の質問で・・・。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○臨時会長（磯貝忠通） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 5月議会定例会では一般質問をしないということでございますけど、これも平成23年11月の臨時の全員協議会において、当時の議員により一般質問に対する様々な議論がなされた経緯がございますけれども、その際に毎年改選となる組合議会の性質上、5月議会定例会では一般質問を行うことは基本的には難しいというふうに判断されて、全会一致の上で決定されたものでございますので、そういうような状況もあったということでございますので、また御協議いただければと思います。

また、参考までにごみ処理場を持つ一部事務組合、県内にざっと14ほどあるんですけれども、14組合の中で年4回の定例会をやっているというのは衣浦衛生組合だけでございます。一般的には予算と決算の年2回というのが14組合中11組でありますので、結構な回数機会が、質問していただく機会がありますので、そういう中では5月議会は改選直後ということもあるという理解で議員、その当時の議員の方たちで決められたということですので、よろしく願いいたします。

○1番（山口春美） 会長、1番。

○臨時会長（磯貝忠通） 山口議員。

○1番（山口春美） 都合のいい時は組合の議会のせいにして、議会事務局もないのに。その時に今日でも多分数で決められましたと言って、午前中で終わりますよというふうに後々言うんでしょね。平成23年から何年たっていますか。

○臨時会長（磯貝忠通） 今のは御質問ですか。

○1番（山口春美） 質問。

○臨時会長（磯貝忠通） 23年から何年たっているという御質問ですが。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○臨時会長（磯貝忠通） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 今現在令和の6年でございますので13年ですかね。十三、四年たっていると思いますけれども、ですので申し合わせ事項、あくまでこれは申し合わせの事項で決められたことですので、議員の中で決めていただくというのがよろしいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○1番（山口春美） 会長、1番。

○臨時会長（磯貝忠通） 山口議員。

○1番（山口春美） そう言って事務局は議員のせいにして、また議員の人たちも事務局の顔色を伺いながら分からんなりに賛成してしまうということで、こういう形が続いてしまうんですが、議会も替わり、12年もたっていて議員のメンバーも代わってきている中で、そして市長も代わったんですよ、碧南市ではね。そういう政治が変わって、よりこの活発な議会での論議が求められている。市民の人たちからも、これはどうなっているのかということをやちゃんと私たちも責任持って深く学び、市民の声も届けていかなければならない時に、一旦決めたら何でも動かないと。こういう姿勢ではいけないので、そういうふうにさじをこちらに投げかけて、向こうは責任を取らないんですが、私たちは新人議員さんも含めて、やっぱり選挙では市民の声を届けるだの、暮らしや福祉を守るだの、立派なことを言ってみえたと思うので、やっぱりこれは一つ一つ私たちが、どれだけ自由に閣議に議会論議ができるかどうかということに大きく関わってくると思うので、すぐ空気を読んで執行部の言いなりになるんじゃなくて、やっぱりどれかは解決してもらわなきゃならない。提案されたことは何でも通っちゃうと。こういうことでは、この衣浦衛生組合議員は一体何をやっ取るのかと。今焼却場の問題や様々ごみの減量の問題やら、課題は山ほどあるのに、市民に密着した衣浦衛生組合議会でちゃんと論議がされているんですかと提案されることだけじゃありませんからね。一般質問はそういう意味では自由に問題提起もできるし、施策の提案もできると思うので、ぜひこれは1回といえども大切な機会だと思うので、元々なかったんですけどね。やらなかったんですけど、せっかくやったならば、やっぱり定例議会全部やっていくということで。よそと比較してレベルの低いところと一緒にするんじゃなくて、トップ狙おうよ、ちゃんと。うちはもう民主的だよと。衣浦衛生組合、一部事務組合の中ではとても民主的にやっていますというところで、やっていただきたいなというふうに思います。ぜひ御賛同くだ

さい。

○臨時会長（磯貝忠通） 御要望として、はい。他に御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時会長（磯貝忠通） よろしいですか。ほかに意見、質疑もないようですので協議を終了とさせていただきます。

お諮りいたします。

本件は、原案どおりにとすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時会長（磯貝忠通） 異議なしと認めます。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○臨時会長（磯貝忠通） 異議のある方は挙手をお願いします。

〔「異議あり」挙手〕

○臨時会長（磯貝忠通） おふたり。異議なしの方。

〔「異議なし」挙手〕

○臨時会長（磯貝忠通） 7名ということで、原案どおりとすることに決定をいたしました。

---

○臨時会長（磯貝忠通） 以上をもちまして、協議事項は全部終了いたしました。

これにて令和6年第1回衣浦衛生組合議会協議会を閉会いたします。

慎重な御審議、誠にありがとうございました。

（午後1時42分閉会）

以上は、令和6年5月31日に行われた令和6年第1回衣浦衛生組合議会協議会の会議録であります。

令和6年5月31日

臨時会長 山口春美

(代理) 磯貝忠通

会長 岡田公作